

低炭素社会の構築に向けた地球環境部会の審議について（案）

平成 20 年 6 月 26 日

中央環境審議会地球環境部会長 鈴木基之

地球温暖化問題は人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、人間活動や生態系への影響が既に顕在化しつつあるなか、我々は現在、化石燃料に大きく依存した大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式の見直しを迫られている。

6月9日、福田内閣総理大臣は「『低炭素社会・日本』をめざして」を発表し、2050年までに世界全体で二酸化炭素排出量の半減を目指す上で、わが国の長期目標として、現状から60～80%の排出削減を掲げ、世界に誇れるような低炭素社会の実現を目指す決意を表明した。また、6月16日にとりまとめられた地球温暖化問題に関する懇談会提言においては、低炭素社会の実現のためには、国民の全員参加が不可欠であり、技術、エネルギー、資金、社会のそれぞれについてイノベーションを起こしていく必要があることを訴えた。

低炭素社会づくりについては、中央環境審議会地球環境部会において、昨年9月から本年3月までの間に計12回の精力的な審議が行われ、有識者からのヒアリング、一般からの意見募集を行い、これらの意見を反映しながら、論点整理を行った。

この論点整理のなかでは、2050年の社会における一断面についてそのイメージを検討し、その内容の描写を試みたが、2020年、2030年など、中間点のイメージについては今後の検討課題とした。

低炭素社会づくりは、経済問題、エネルギー問題、農林水産業、税制、金融、社会政策、適応対策など、きわめて多面的な広がりを持つ総合的な課題であるが、中期・長期の両面において、想定される政策手段、企業に求められる取組、国民のライフスタイルの変化等を、より具体的に提示することが求められている。

また、今後、限られた時間と物理的資源の制約の下で低炭素社会へと速やかに移行するためには、これまでの化石燃料に依存した社会経済システムに対する反省の上に立ち、あらゆる政策分野、社会経済活動、国民生活において、低炭素社会の形成に配慮がなされなければならない。

さらに、低炭素社会を、国民が一丸となって実現するためには、低炭素社会への取組が、国際競争力の確保、安全保障の確保、エネルギーや食料の自給率の向上、雇用の確保、地域経済の活性化、安全・安心な社会づくりなどの効用

をもたらすものであり、これらの政策との間で相乗効果が発揮され、実現される豊かな社会像として共有されることが必要である。

もとより低炭素社会に至る道筋は一通りではないが、当審議会においては、低炭素社会に至る道筋について具体的なイメージの共有を図るべくさらに議論を深め、そこに至る工程、手段、課題等を明らかにすることにより、低炭素社会の構築に向けた政策立案の指針を示すとともに、低炭素社会の実現に向けた国民各界各層の行動を促すこととしたい。

なお、これまでの地球環境部会の審議において、政府からの諮問事項に留まらず、審議会として主体的に意見具申を行うことも検討すべき、との意見があった。この点については、今後、具体的なテーマの提案があり、多数の委員の賛同があれば、具体的に議論を進めていくこととしたい。

委員各位におかれては、具体的なテーマ及び今後の議論の進め方について、御提案をいただきたい。